

令和2年度8月度 SOMPOケア 中村橋
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護・医療連携推進会議

■事業所名

SOMPOケア中村橋

■日時

令和2年8月 コロナ感染症の影響により書面での開催

■場所

■目的

- ① 適正な運営を行う
- ② 地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質の確保と向上を図る
- ③ 介護及び看護に関する課題について情報共有を行い、介護と医療の連携図る

■アジェンダ

内容	担当	所要時間	開始時間	終了時間	資料
1 コロナウイルス感染防止のため書面での開催					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

■議事進行

議事録本来の開催予定日：8月27日

中止等の理由：新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み会議を中止することといたしました。



Innovation for Wellbeing
SOMPOケア

事業所概要

①事業所名

SOMPOケア中村橋

②事業内容

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

訪問介護事業

夜間対応型訪問介護事業

訪問看護事業

居宅介護支援事業

③主なお問合せ受付 曜日/時間

曜日 月曜日～金曜日

時間 9:00～18:00

④SOMPOケア中村橋職員数(人)

正社員 24 名

非常勤 12 名

合計 36 名

⑤利用者状況(人) 令和2年 8月1日現在

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 24 名

訪問介護事業 36 名

夜間対応型訪問介護事業 154 名

合計 214 名

⑥事業所の特徴

ADL低下や介護度が上がり、さらに多くの介護が必要になっても、自宅での生活継続をご希望の方へは、定額で安心の定期巡回随時対応サービスをお勧めします。

また訪問介護・訪問看護・定期巡回・夜間訪問・有料老人ホームと1人ひとりに合わせ多様なサービスの提案・提供を行い「思い入れのあるご自宅、住み慣れた街で暮らし続けたい」という思いをサポートしています。

SOMPOケ了中村橋 利用者基本情報

居宅介護支援事業所名	CM名	看護利用	訪問看護事業所名	訪問介護連携事業所名	備考
NPO・ACT練馬	高木CM	あり	SOMPOケア中村橋訪問看護	無し	
NPO・ACT練馬	高木CM	あり	SOMPOケア中村橋訪問看護	無し	
けんしん石神井公園居宅支援	市原CM	あり	SOMPOケア中村橋訪問看護	無し	
SOMPOケア中村橋	中村CM	なし	アセスメント	無し	
SOMPOケア中村橋	本多CM	なし	アセスメント	無し	
居宅介護支援ねります	高野CM	なし	アセスメント	無し	
練馬第一診療所	宇多川ICM	なし	アセスメント	無し	
SOMPOケア中村橋	斎藤CM	あり	訪問看護STわかば	無し	
SOMPOケア中村橋	中城CM	なし	アセスメント	無し	
NPO・ACT練馬	小宮CM	無し	アセスメント	無し	

自己評価・外部評価 評価表【SOMPOケア中村橋 定期巡回】

項目番号	項目	自己評価					コメント		
		実施状況							
		できている	ほぼできている	ができないこと	全くできないない				
I 構造評価 (Structure) 【適切な事業運営】									
(1) 理念の明確化									
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1 当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	<input type="radio"/>							
(2) 適切な人材の育成									
専門技術の向上のための取り組み	2 管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	<input type="radio"/>				継続して研修を行い、24時間の在宅ケアについて指導している。			
	3 運営者は、専門技術（アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など）の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している		<input type="radio"/>			マニュアルや研修を定期的に行っており、今後も継続していく。			
	4 管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		<input type="radio"/>			人員不足により最大限に発揮が困難である。			
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5 介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	<input type="radio"/>				カンファレンス等の機会は少ないが、連携は良く取れている。			
(3) 適切な組織体制の構築									
組織マネジメントの取り組み	6 利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置（業務・シフトの工夫）を行っている	<input type="radio"/>				利用者様の希望に添うよう配置している。			
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7 介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望・助言等（サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等）を、サービスの提供等に適切に反映させてい		<input type="radio"/>			ご意見・要望は反映させている。			
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備									
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8 利用者等の状況について、（個人情報管理に配慮した上で）必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	<input type="radio"/>				留意事項伝達シートを使用し、情報共有している。			
(5) 安全管理の徹底									
職員の安全管理	9 サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている（交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等）	<input type="radio"/>				年間の定期研修の中にも入っており、繰り返し行われている。			
利用者等に係る安全管理	10 事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	<input type="radio"/>				個人情報の取り扱いについては周知徹底しており、コンプライアンス研修も定期的に行われている。			
II 過程評価 (Process)									
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供									
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成									
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11 利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	<input type="radio"/>				時間帯等の考慮が行えている。			
	12 介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	<input type="radio"/>				文書や相談報告を行い、つき合わせがされている。			
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13 利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている		<input type="radio"/>			リハとの連携はあまりとれておらず、現状維持となっている。			
	14 重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	<input type="radio"/>				医療に関しては適切に対応いただいている、状態に応じて柔軟に対応出来ている。			
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し									
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15 計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	<input type="radio"/>				他の利用者との兼ね合もあり、時間のずれはあるが対応できている。			
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16 サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	<input type="radio"/>				毎月モニタリングを行い、変化の早期発見・状態報告が出来ている。			
(3) 介護職・看護職の協働による一貫的なサービスの提供									
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17 より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職・看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	<input type="radio"/>				介護・看護間の連携が図られている。			
看護職によるサービス提供に関する指導・助言	18 看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導・助言が行われている	<input type="radio"/>				細かい指示も含め、良く指導・助言をいただいている。			
(4) 利用者等との情報及び意識の共有									

A: 評価できる
B: ほぼ評価できる
C: 評価できない
D: 評価不能

利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	<input type="radio"/>			需要事項説明で、契約前に説明させていただいている。	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るために努力がされている	<input type="radio"/>			上記同様、契約時及び計画書作成時に説明させていただいている。	
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	<input type="radio"/>			状況に応じては事後報告になるが、必ず説明を行っている。	
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント							
(1) 共同ケアマネジメントの実践							
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	<input type="radio"/>			アセスメント後に、事業所の状況を踏まえ提案させていただいている。	
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	<input type="radio"/>			気付きの都度、提案している。	
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	<input type="radio"/>			積極的に情報発信し、共有できている。	
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献							
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)	<input type="radio"/>			CMと情報共有し、提案など意見を述べている。	
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目がない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	<input type="radio"/>			必要に応じて退院前カンファレンスに出席させていただいている。または電話などで情報のやり取りを行っている。	
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)	<input type="radio"/>			定期巡回では往診医や在宅リハなど情報共有がしっかりと行っており、QOLの為に協力しあっている。	
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	<input type="radio"/>			当社ホームページにて掲載。	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている	<input type="radio"/>			事連協主催の研修の場を設けるなどの活動を行っている。	
(2) まちづくりへの参画							
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している	<input type="radio"/>			システムの理解ができており、地域との繋りを深め、利用者様の地域での暮らしを支え、社会づくりの一翼を担っている。	
	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	<input type="radio"/>			建物の限定は無いが、訪問できる距離が限られており、ニーズに対応しきれていない現状がある。	
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供を通じて得た情報や意見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)	<input type="radio"/>			CMへ提案し、CMから発信してもらう事が多い。	
III 結果評価 (Outcome)							
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	<input type="radio"/>				
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	<input type="radio"/>			24時間料金を気にせずに、何度も利用できることで安心を提供できている。	